

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年1月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a01107000000	調達件名	パキスタン国学校教育実践強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2021年2月3日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 詳細計画策定調査
	履行期間(予定)	2021年3月23日 ~ 2021年7月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】パキスタンは、2280万人(AEPAM、2016-2017)の不就学児童(OOSC)を抱えており、低い就学率に加え、基礎教育段階での中途退学が深刻である。JICAはこれまでノンフォーマル教育(NFE)の整備拡充によりOOSCの問題に取り組んできたが、本事業はシンド州において公教育における中途退学を抑制・防止することを目的に要請されたものである。JICAは本事業の実施に向け、詳細計画策定調査を実施する。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査は、文献調査や先方政府や関係機関への聞き取り等を通じ情報収集・整理・分析を行い、協力計画を策定しプロジェクトの事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み等を十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、事前評価や先方政府との合意に必要な情報を収集・整理・分析する。なお現地調査は6月を予定しているが、本業務は3月から開始し、現地調査までの間、日本から遠隔で現地との協議や情報収集を行うことを想定している。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】約1.42MM(現地0.47MM、国内0.95MM)</p> <p>【現地業務期間】2021年6月(予定)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【特記事項】新型コロナの流行その他の状況を踏まえ現地渡航が不可となった場合は、現地人材を活用するなどの代替案を検討し遠隔調査に変更する。なおパキスタン渡航に当たっては、現時点では陰性証明を所持することで渡航後の自己隔離は不要。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年1月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a01120000000	調達件名	エルサルバドル国地震・津波情報の分析能力強化		
	公示日(予定)	2021年2月3日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年4月1日 ~ 2023年5月1日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 エルサルバドル国は、地理的条件から地震・津波が多発する国の一つであり、1859年から2017年までに23回の津波を観測している。当国においては、環境天然資源省環境監視総局(MARN/DGOA)が地震・津波監視業務、総務省市民防災局(DGPC)が災害警報発令業務を担っており、2015年10月から2018年2月まで、地震・津波監視の能力強化を目的としてMARN/DGOAに日本人専門家「地震・津波情報の分析能力強化」(フェーズ1)が派遣された。この協力により、Centroid Moment Tensor(CMT)解析の導入、津波情報発信の判断基準の改善、津波高や到達予測時刻の分析能力の改善等の成果を上げた。これらの成果をさらに強化し、MARN/DGOAの地震・津波監視の信頼性と迅速性のさらなる向上を目的として、本専門家の派遣が要請された。</p> <p>【目的】 環境天然資源省環境監視総局(MARN/DGOA)の地震・津波の監視及び警報発令業務の能力向上を目的とする。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フェーズ1で導入した内容について、適切な運営のための助言・改善を行う。</li> <li>・中米津波警報センター(CATAC)から発出される津波情報がMARN/DGOAの津波予測システムに適切に反映されるための助言・提案を行う。</li> <li>・MARN/DGOAがDGPCと共有する津波予警報のガイドライン・プロトコルにCATACから発出される津波情報を適切に反映し改善する。</li> <li>・地震・津波監視システムの高度化に資する技術紹介を行う。</li> </ul>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 地震・津波情報分析</p> <p>【人月合計】 11.28M/M(現地9.53M/M、国内1.75M/M)</p> <p>【現地業務期間】 2021年4月~2023年4月</p> <p>【渡航回数】 5回</p> <p>※プレ公示の内容は今後若干の変更の可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年1月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a01140000000	調達件名	エチオピア国栄養分野にかかる基礎情報収集・確認調査		
	公示日(予定)	2021年2月3日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年3月23日 ~ 2021年6月23日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> エチオピア国では、2000年から2016年にかけて発育阻害にある子どもの割合は58%から38%に減少したものの、子どもの死因の28%が栄養不足に起因するとされている。栄養の基礎的な供給源となる農業分野では小規模農家を中心に伝統的な天水に依存した農業を行っており、栄養バランスまで考慮した作物・品種の栽培や食品の摂取に至っていない。干ばつ、難民や人口の増加、保守的な国民性も相まって慢性的な食料不足に陥っている。そこで、同国政府は2020年、栄養を考慮した作物生産と食品摂取を通して農村部における栄養状況の改善を図るため、技術協力プロジェクト(栄養センシティブモデル構築プロジェクト)を日本政府に要請した。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査は、エチオピア政府から要請のあった栄養センシティブモデル構築に向け、効果的な技術協力のアプローチや枠組みを検討するために必要な情報を収集・確認することを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> (1) エチオピア全土及びオロミア州、アムハラ州の栄養の概況及び(2) 栄養に係る政策・戦略、実施体制の確認、(3) 栄養センシティブモデル構築のためのアプローチの検討、(4) 技術協力プロジェクトの実施枠組みの検討</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 栄養</p> <p><b>【人月合計】</b> 1.5MM(現地1.0MM、国内0.5MM)</p> <p><b>【現地業務期間】</b> 2021年4月</p> <p><b>【渡航回数】</b> 1回</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年1月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a01110000000	調達件名	ザンビア国市場志向型稲作振興プロジェクト(アグリビジネス)		
	公示日(予定)	2021年2月3日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年4月20日 ~ 2021年9月17日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 本専門家は、対象地域(西部州及びルアラバ州)での換金作物としてのコメの生産振興を図ることを目的としたザンビア国技術協力プロジェクト「市場志向型稲作振興プロジェクト」に派遣されるもの。市場志向型稲作(通称Rice-SHEP)モデルの改良に係る技術提案及びその提案を基にした普及員や農民への技術移転が期待されている。</p> <p><b>【目的】</b> 研修を受講した農家のフォローアップや各種調査を通じて、農家の市場情報へのアクセスやマーケティング手法の改善を図り、市場志向型の稲作モデルを改良することを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> ・市場志向型稲作(通称Rice-SHEP)モデルの開発に参画している農家約100戸に対するモニタリングを通じて、進捗状況や課題を整理し、各農家のアクションプランの作成を支援する。 ・上記の結果に基づいて、Rice-SHEPモデルの開発に必要な追加情報の調査を実施するとともに、当該調査から得られた情報を基に、Rice-SHEPモデルの改良に必要な新要素(活動)を提案する。 ・提案された技術や課題に関する研修を普及員や農家へ実施する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【人月合計】</b> 3.25MM(現地3.00MM、国内0.25MM)</p> <p><b>【現地業務期間】</b> 2021年5月上旬~2021年8月上旬</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	



### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年1月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00992000000	調達件名	全世界水質汚濁に係る調査・技術支援(水質汚濁)		
	公示日(予定)	2021年2月3日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査・研究
	履行期間(予定)	2021年3月29日 ~ 2022年2月18日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】開発途上国では、経済発展に伴い急速に進む都市化や人口増加により、都市部を中心に生活排水や産業排水が適切に処理されないまま放流され、河川、海域、地下水、また湖沼等の閉鎖性水域等の深刻な水質汚濁や周辺環境の悪化を招いている。水質汚濁により汚染された飲料水や食物の摂取による人間への健康被害に加え、水生生物の死滅や生態系の変化、有害物質による魚介類汚染や赤潮による漁業被害等の問題も生じている。JICAが本分野への協力の開発効果の発現に向けた適切な案件形成及び監理を行うに際し、事業を計画する際の技術的観点の整理、体系化や課題に応じた調査事項の標準化等、課題専門性の強化が求められている。</p> <p>【目的】本業務は、水質汚濁分野における豊富な知見やノウハウに基づき技術的助言の提供を行い、協力事業全体の質の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>【活動内容】JICAが実施する案件形成、実施監理、事業評価等の調査団に参画するとともに、担当分野で必要となる情報の収集・分析及び、技術面、制度・体制面、財政面等にかかる技術的助言を行う。</p> <p>また、当該分野の複数の案件を俯瞰し、共通する課題・教訓の抽出や執務参考資料への反映等を支援し、課題対応能力の強化及び開発効果の拡大にも貢献する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】水質汚濁</p> <p>【人月合計】7.12M/M(国内:3.35M/M、現地:3.77M/M)</p> <p>【渡航回数】最大7回(2021年5月、6月、7月、8月、10月、11月、2022年1月)を想定していますが、COVID-19の影響により国内作業へ振り替える可能性があります。また、渡航回数についても変更となる可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年1月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a01142000000	調達件名	全世界市場志向型農業振興 (SHEP) 広域展開事業支援		
	公示日 (予定)	2021年2月3日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 調査・研究
	履行期間 (予定)	2021年4月1日 ~ 2022年3月11日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】2006年にケニアで始まったSHEPアプローチ※は、農家の所得を倍増させる成果を挙げ、現在アフリカを中心に約30か国に展開されている。2019年8月のTICAD7において、100万人の農民にSHEPアプローチを活用した農業普及サービスを届けること（「SHEPのふつう化」）を目的に、アフリカ地域や公的機関のみならず、NGOや民間企業などのアクターにもSHEPアプローチを活用してもらうことを表明した。上記目標達成のためには、SHEPアプローチを理解し、実践できる多くのコア人材を国内外に効率的効果的に育成することや、これまで注力してきたアフリカ以外の地域にもSHEPアプローチを広めることが必要である。</p> <p>※「作って売る」から「売るために作る」への意識変革を起こし、それを農家自らが実践するための農業普及手法</p> <p>【目的】上記目標達成のため、国内外で実施される研修を通じた人材育成や、海外でのSHEPに関する調査の実施を通じて、SHEPの更なる広域展開を促進する。</p> <p>【活動内容】SHEP研修実施マニュアルのドラフト、各種研修事業での講義・ファシリテーターの実施、アジア地域でのSHEP展開に必要な情報収集と分析、実施中プロジェクトの評価・モニタリング及び分析</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野】SHEPアプローチ</p> <p>【人月合計】約5.82MM</p> <p>【現地業務期間】2021年6月～2022年2月</p> <p>【渡航回数】5回(予定)</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年1月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00980000000	調達件名	東南アジア地域ASEAN諸国環境管理政策情報収集・確認調査(環境政策)(タイ、ベトナム)		
	公示日(予定)	2021年2月3日	担当部課	緒方貞子平和開発研究所緒方貞子平和開発研究所直下	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査・研究
	履行期間(予定)	2021年3月24日 ~ 2021年7月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】JICA緒方貞子平和開発研究所(以下研究所)では、「SDGs下における環境/気候変動制度・政策の発展に向けての実証研究」プロジェクト(以下研究プロジェクト)を実施し、ASEAN諸国における環境・気候変動政策の現状課題の分析と、今後取るべき政策提言に向けた研究を実施している。</p> <p>各国の環境政策や実情等、対象事例に関する情報は、研究プロジェクトに参画している研究者が実施している調査の中で一定程度収集済みであるが、今後の政策提言に向けての戦略検討につなげていくためには、研究活動を通じて得られる知見とあわせて、環境政策及び気候変動政策全般に関する現状把握が求められる。</p> <p>【目的】本調査では、ASEAN諸国における環境政策や制度に関する歴史的な経緯や発展についての情報分析と、環境関連政策について環境行政を所管する省庁ライン以外の環境関連政策、例えば、工業政策に関連する省庁や農業政策に関連する省庁の環境関連法(例：省エネルギー政策、農業廃棄物規制(野焼き等)、化学物質管理政策)の情報を収集し、現状の課題分析を行うことを目的として実施する。</p> <p>【活動内容】調査対象国の環境政策及び制度に関する情報を収集し分析を行う。また、環境政策実施上の課題調査を行うため、現地調査にて関連機関と協議を行い、情報を収集する。</p> <p>【現地渡航ができなかった場合】現地調査にかえて、国内業務に振り替えとする。この場合、タイ、ベトナムで可能な範囲で、相手側機関とTeams等を活用したオンラインミーティングの実施を検討する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】環境政策</p> <p>【人月合計】 1.67M/M(現地0.67M/M、国内1.00M/M)</p> <p>【渡航回数】 最大2回(タイ、ベトナム)(2021年5月、6月)</p> <p>【留意事項】新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、現地渡航の目途が立たない場合は、渡航の後ろ倒し又は遠隔調査を実施する可能性があります。また、渡航回数についても変更となる可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年1月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a01131000000	調達件名	ザンビア国市場志向型稲作振興プロジェクト(収穫・収穫後処理技術)		
	公示日(予定)	2021年2月10日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年4月7日 ~ 2021年8月20日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 本専門家は、対象地域(西部州及びルアプラ州)での換金作物としてのコメの生産振興を図ることを目的としたザンビア国技術協力プロジェクト「市場志向型稲作振興プロジェクト」に派遣されるもの。市場に好まれるコメの生産を行うべく、ベースライン調査で明らかとなった収穫・収穫後処理に関する課題を基に、稲研究員と技術者への収穫・収穫後処理に関する技術移転が期待されている。</p> <p><b>【目的】</b> ザンビア農業研究機構の稲作チーム、および農業省農業局の普及員への技術移転を通じて、収穫後処理技術の開発の体制強化と普及技術の改善を目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> ・ベースライン調査で明らかとなった収穫・収穫後処理に関する課題を基に、追加調査を実施し、農家の所得に直結する優先課題を整理するとともに、それら課題に対応する技術開発計画(5か年)を策定する。 ・調査結果を基に、稲研究員と技術者15名へ収穫・収穫後処理に関する技術移転を実施する。 ・既存の農家用栽培ガイドラインの収穫・収穫後処理技術の内容を改正する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【人月合計】</b> 1. 97MM(現地1. 67MM、国内0. 30MM)</p> <p><b>【現地業務期間】</b> 2021年5月上旬~2021年7月上旬</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	



### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年1月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a01133000000	調達件名	ザンビア国市場志向型稲作振興プロジェクト(イネ育種)		
	公示日(予定)	2021年2月10日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年4月7日 ~ 2021年7月23日	選定方法			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 本専門家は、対象地域(西部州及びルアラバ州)での換金作物としてのコメの生産振興を図ることを目的としたザンビア国技術協力プロジェクト「市場志向型稲作振興プロジェクト」に派遣されるもの。ザンビア農業研究機構(ZARI)の稲研究チームと共に、種子生産マニュアルを作成及び育種技術研修を通じて、稲育種技術をザンビア人研究者・技術者へ移転する。</p> <p><b>【目的】</b> ザンビア農業研究機構(ZARI)の稲作チームへの技術移転を通じて、優良種子生産の体制を強化することを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> ・ZARIの稲研究チームと共に、SUPA-MGの原原種、原種、認証種子の生産マニュアルを作成する。 ・ZARIにおける種子生産体制強化案(各試験場の役割と人材配置に関する案)、および種子生産の5か年計画案を策定する。 ・ZARIの稲作研究チームが選抜中である倍化半数体の系統栽培の指導や圃場の稲サンプルを活用した育種技術研修を通じて、稲育種技術をザンビア人研究者・技術者へ移転する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【人月合計】</b> 1. 25MM(現地1.00MM、国内0.25MM)</p> <p><b>【現地業務期間】</b> 2021年5月中旬~2021年6月中旬</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年1月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00926000000	調達件名	ザンビア国「現職教員研修制度支援を通じたキャパシティ・ディベロップメントの調査」		
	公示日(予定)	2021年2月10日	担当部課	評価部事業評価第二課	業務種別	業務実施契約(単独型) - 事後評価
	履行期間(予定)	2021年4月1日 ~ 2022年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】教育の質の改善が大きな課題となっていたザンビア共和国(以下、「ザンビア」と記す)では、教員の質向上のため校内研修制度の構築に取り組んでいたが、その取り組みに対しJICAはキャパシティ・ディベロップメント(CD)の概念に基づき、2005年から4フェーズにわたり授業研究の導入を支援した。これまでに実施された評価調査から、これらの活動を通し多くの教員が主体的な学習という概念を組み込んだ授業を実践できるようになっており、かつザンビア教育省も自国の教員研修を継続的に実施できたことに自信を深め、第三国研修の受入れもできるようになるなど、個人・組織・社会の複数階層レベルで課題対処能力が強化されていることが示唆された。しかしながら、CDは包括的かつ複雑であり、目に見える変化が確認できるまでには一定程度の時間を要する。また、個別案件の事業評価では授業・学習活動の向上等の事業目標の達成度を主眼に分析を行っているため、ザンビア側関係者の変化や、その結果将来子どもの学びの改善に寄与できる能力が向上したのかについては総合的に確認できていないため、以下の通り調査を実施する。</p> <p>【目的】</p> <p>1) CD型の開発協力の有効性の検証 CDの概念に基づいたザンビアにおける現職教員養成のための15年間にわたる支援の結果を可視化し、CD型の開発協力の有効性を検証する。</p> <p>2) ザンビア教育セクターに対する提言および類似案件への教訓抽出 1)を踏まえて、どのように子供たちの学びの改善に寄与しているのか、また今後寄与する可能性があるのかを考察する。同結果を基に今後の提言や類似事業に活用できる教訓を抽出し、CDの概念に基づいた教育改善の効率的・効果的な推進に資する。</p> <p>【業務内容】</p> <p>主に質的調査手法を用いて、2005年から実施された技術協力プロジェクトの関係者を中心にザンビアの教育セクターにおける実施機関の職員や現職教員に対するCDの実態を調査する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】プロジェクト評価/教員能力開発 【人月合計】4.03MM(現地2.33MM、国内1.70MM) 【現地派遣期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1回目2021年6月中旬~7月中旬(4週間程度)</li> <li>・2回目2021年9月下旬~11月上旬(6週間程度)</li> </ul> <p>【渡航回数】2回</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年1月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a0115500000	調達件名	全世界(広域)水道事業経営及びファイナンスに関する技術協力事業に係る調査及び技術支援業務		
	公示日(予定)	2021年2月10日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査・研究
	履行期間(予定)	2021年4月1日 ~ 2021年12月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b> 水道事業は膨大な施設投資を必要とする資本集約的な公共サービスであり、施設の建設や更新に必要な資金調達は大きな課題である。UN Waterの調査によれば、調査対象となった70か国の内、8割以上の国々においてSDGs Goal 6達成のための資金が不足しており、全ての開発途上国においてGoal 6を達成するためには年間およそ2030億USDの追加資金が必要と推計されている。しかしながら、近年の水衛生分野におけるODAの年間貸付契約額及び贈与契約額は減少傾向にあることから、ブレンデッド・ファイナンスや民間資金等、ODAに依存しない形でGoal 6達成のための資金ギャップを埋める必要がある。</p> <p>JICAは「課題別指針 水資源」(2017年)において、「水道事業経営の改善」や「資金調達メカニズムの整備」を開発戦略目標の中間目標に設定し、これまでも多くの国や地域の水道事業体を対象として経営計画の策定、財務の改善等の技術協力事業等を実施してきた。しかしながら、資金調達に関する制度整備に取り組んだ事例は少なく、また、2030年までのSDGsターゲット6.1の達成に貢献すべく、経営改善と資金調達メカニズム整備の両分野における協力の質を更に高めていく必要がある。</p> <p>水道事業の経営・ファイナンスに関する課題の克服には、財務的分析能力のみならず、水道事業全般に関する工学的な視点も必要であり、極めて高度な専門的知見が求められる。上水道分野の協力の質を高めていくためには、本案件を通じ、各国や地域の現状と課題を踏まえ、関係者との協議を通じた案件形成、実施、評価、フォローアップ等、協力の各段階において専門的知見に裏付けられた技術支援を得ることが重要である。</p> <p><b>【業務内容】</b> 本業務従事者は、JICA職員等と協議・調整しつつ、水道事業経営・ファイナンス分野の技術協力事業や基礎情報収集・確認調査等の立案・実施・評価等のための調査・助言を行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 水道事業経営・ファイナンス</p> <p><b>【人月合計】</b> 3.70MM(国内1.70MM、現地2.00MM)</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年1月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a01145000000	調達件名	カメルーン国コメ振興プロジェクト(販売促進)			
	公示日(予定)	2021年2月10日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2021年4月1日 ~ 2022年2月28日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> カメルーンにおいて、農業は基幹産業であり、近年、都市部を中心にコメの消費量が増加している。他方、需要の増加に生産量が追いついておらず、約70万トン(2017年)を輸入に依存している。また、カメルーン政府は、長期国家開発戦略や中期開発計画の中で、コメ振興を輸入依存の解消、食料安全保障、貧困削減のための重要なセクターとして位置付けている。 かかる状況下、我が国は2011年から2016年まで、熱帯雨林地域での陸稲の普及を目的とした「熱帯雨林地域陸稲振興プロジェクト」を実施した。また、2016年6月からは、「コメ振興プロジェクト(本プロジェクト)」が開始され、灌漑水稻を対象作物に加えた。本プロジェクトでは、引き続き陸稲栽培の普及に取り組むと共に、市場での販売を目的に国産米の品質、生産性の向上に取り組んでいる。</p> <p><b>【目的】</b> 本業務従事者は、コメサプライチェーンや販売促進にかかる活動を通じ、プロジェクト対象地域内で生産される高品質米の認知度の向上および販売量の増加を目的に派遣される。</p> <p><b>【活動内容】</b> 1. 聞き取り調査や現地調査を通じて、基礎情報(販売先、流通経路、流通価格など)の収集・分析を行う。 2. 対象地域内で生産されるコメ(主に水稻米)の品質認証取得を支援する。 3. 対象地域内で生産されるコメ(主に水稻米)の販売促進、宣伝活動を行う</p>			留 意 事 項	<p><b>【人月合計】</b> 4.93MM(国内:0.60MM、現地:4.33MM)</p> <p><b>【渡航回数】</b> 3回(1回目60日間、2回目40日間、3回目30日間を想定)</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		